

夕張市コンパクトシティ構想交通分科会の設置について

夕張市地域公共交通協議会規約第10条により、分科会(構成員:6名程度)の設置を求める。

今後の更なる公共交通の利用者減(運転手の確保すら困難な状況になりうる)を見据え、地域公共交通体系を見直す必要がある。

- ・ 子育て支援センター(交通結節点機能を併設)の整備
- ・ 乗らない時は運行しないデマンド交通へ移行

子どもの見守り機能・
放課後の居場所づくり
高齢者の移動負担軽減
持続可能な地域の足を確保

